
平成30年度 事業計画

学校法人 日本女子大学

平成30(2018)年度は、「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」に基づき、学園の発展に向けた事業を計画します。特に3年後の創立120周年に向けて、引き続き教育改革の具体的検討を進めます。大学のキャンパス統合に係る多くの費用を自己資金で賄うため、安定した財政基盤の確立を継続していきます。

学生、生徒、園児、教職員をはじめとした学園の関係者が、安全で安心な環境の中で学べるように、以下に示す事業を計画いたします。

1. 学園の将来構想

本年度は「学校法人日本女子大学中・長期計画(2014年度～2023年度)」の中間の年度にあたるため、中・長期計画に記載された事項について点検・評価を行い、後半の5年間に向けて見直しを行う。特に、「創立120周年を迎える平成33(2021)年4月に人間社会学部を目白キャンパスに移転し、4学部15学科をベースにして新たな教育の展開をはかる」、とした大学改革の方向性を踏まえた教育改革の実現に向け、教育・研究の実施計画、キャンパス計画、財政計画、各種学修支援の充実、一貫教育の在り方などについては具体的検討を継続して進める。

また、将来に向けた西生田キャンパスの活用について具体的な計画をまとめるとともに、老朽化が進んでいる学園内の施設・設備等について点検を行い、修繕や改修、更新を含めた中長期の保全計画をまとめる。

2. 内部質保証

① 内部質保証(自己点検・評価、FD、IR)

平成31(2019)年度の大学基準協会第3期認証評価の受審に向けて、全学内部質保証推進体制に基づく運用を推進し、日本女子大学自己点検・評価規則により、教育の質向上に関するPDCAサイクルを適切に機能させる。

個別に実施されているFDの取り組みを集約し、発信する仕組みを構築し、大学全体としてのFD活動の活性化を進める。

また、教学比較IRコモンズ学修行動調査やTHE世界大学ランキング等IR活動から、学修時間・学修成果等に関する情報の収集・分析を行い、教育の改善に活用するとともに、本学の状況を客観的に分析して学内外に必要な情報を提供する。

3. 教学計画

(1) 大学

① 教学マネジメント体制の確立

教育、研究、学生指導等の課題に迅速に対応するため、学長のもとに大学改革運営会議を設置する。

② 創立120周年に向けたカリキュラムの具体的な検討

平成33(2021)年度からの新カリキュラムの基盤的科目、学科科目等の授業科目区分・卒業要件科目・単位数決定後、特に基盤的科目の具体的なカリキュラム編成の検討を行う。あわせて、現行カリキュラムの移行措置についても検討を開始する。

キャンパス統合後の適切な教室運用のため、カリキュラムや開講授業科目数、1クラスの受講者数の

検討を行い、時間割編成方針及び教室運用方針を策定する。また、時間割編成については、占有率の高い時限をゾーニング制等も含めた見直しを行う。

③ 現行カリキュラムの検証

現行カリキュラムの検証のために、基盤的科目及び学科科目等のカリキュラム・ツリー（履修系統図）の検討を行う。

具体的には、各学科のカリキュラム・マップの確認後、現行科目（基盤的科目含む）のカリキュラム・ツリー（履修系統図）を作成する。カリキュラム・ツリー（履修系統図）は、学生にわかりやすい記載や様式の検討を行う。完成後は、ホームページ掲載等学生等への周知を図る。

④ 学部学生の学修支援の充実

お茶の水女子大学、東京女子大学、津田塾大学等とともに参加している教学比較 IR コモンズの「学修行動調査」を多角的に分析し、学生の学修状況・成果を把握し、教育課程の編成に活かす。

具体的には、「学修行動調査」の分析等を利用し、カリキュラム編成申し合わせ会や研究科委員長会・学部長会等から学科・専攻へ周知して、次年度のカリキュラム編成に活かす。

GPA制度の活用については、成績不振学生の個別指導の他、新たな活用についての検討を行う。

⑤ 高大接続の検討・実施

大学教員により高校生向け講座を展開する春期セミナーについては、前年度より附属高等学校に加えてその他の高等学校女子生徒にも対象を広げたが、今年度は更に対象学校の拡大を行う。講座開講時期、講座数の拡大・充実等について検討を行う。また、附属高等学校生徒を対象とする留学準備プログラムの開講時期や内容の見直しを行う。大学の授業科目の先取り履修制度について、平成 31（2019）年度の開設に向けて、大学の授業科目の先取り履修制度導入のために科目等履修規則の改正等を行う。

⑥ 大学院教育の充実

高度専門教育としての大学院教育課程を目指し、大学院教育・研究の改善及び質の向上のための検証を進める。

⑦ 通信教育の推進

通信教育課程改革のための新たな内容を充実させるとともに、広報活動を積極的に展開し入学者数の目標を達成する。特任教員と職員によるワーキンググループ（学修支援・広報・カリキュラム）の活動を継続し、在学生の支援及び相談体制の強化も図る。

⑧ 研究活動の充実

研究成果の発信を推進し、研究活動の積極的な展開を支援する。競争的資金を含む外部資金の更なる獲得を目指すための体制整備に向けた検討を開始する。

⑨ 学術情報リポジトリの充実

運用指針を周知するとともに、諸課題への対応を行い、登録件数増加を目指し、学術情報リポジトリの充実を図る。

（2）一貫教育・附属校園

① 学園一貫教育の充実

学園一貫教育研究集会の実施の成果を特色ある学園一貫教育実現への検証に活かし、更なる充実に努める。

② 特色ある教育

特色ある一貫教育の実現のため、学園一貫教育研究集会の実施を継続するとともに、その在り方及び報告書について検証を行う。学園一貫教育の充実として、幼稚園・小学校においては、教職員の連携を

回り、園児、児童、保護者への教職員対応の充実に努める。

各校園の特色ある教育として、幼稚園では、今年度より施行される新幼稚園教育要領に対応し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、前年度に導入したツリーハウスや大型積み木を活用しながら、園児にとって魅力的な教育内容を構築する。

小学校では、平成 31 (2019) 年度学習指導要領改訂による英語の教科化及び時間増に対応するため、英語専任教員の増員予定に先立ち、9 コマ (70 単位時間) 増を試行する。また、ICT 教育にも重点を置いて取り組む。

中学校では、一貫教育の豊かな学びを実現するため、一貫教育英語ワーキンググループによる英語補習の更なる充実に加え、国語・数学においても、生徒の基礎学力の底上げを図り、放課後・学期末及び休暇中に、補習あるいは特別授業の開設を目指す。

高等学校においては、高大連携の更なる具現化を目指す。附属校園教育重点化資金を活用し、土曜日や長期休暇等を活用した特別講座の更なる拡充を目指す。一貫教育英語ワーキンググループでは英検インテンシブ講座 (夏休み) とチューター制 (補習) の実施に加え、TOEIC 対策の講座開設 (土曜日) を計画し更なる充実に努める。

その他、アフタースクールとして、小学校では、平成 27 (2015) 年 9 月より始動している一般社団法人 J W U ほうめいこどもクラブの順調な運営が図られるよう、見守り、協力を継続する。

(3) 附属機関

① 成瀬記念館の展示及びアーカイブズ機能の充実、周年事業

特別展示として秋には本学図書館の歴史について、また、1 月からは没後 100 年となる本学関係者 (松浦政泰、広岡浅子、成瀬仁蔵、平野浜、森村市左衛門) の記念展示を行う。また、春の展示では設立 70 周年となる日本家政学会記念大会と連動した展示を行う。

上記と関連し、成瀬仁蔵書簡集第 1 巻及び広岡浅子歌集を刊行する。

4. 学生の受け入れ

① 入試広報

オープンキャンパス・大学訪問等について、受験生及び関係者の満足度向上を目指して取り組むことに加え、本学の魅力・優位点を確実に訴求するべく新たな企画を立案し実行する。また、高校進路指導部訪問について体制・内容・頻度を拡充させ、更なる志願者を獲得するべく新たな高校訪問データベースの導入を目指す。前年から開始した受験生向け Twitter のコンテンツを更に充実させ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの積極的な活用を推し進める。大学院については、国内に留まらず国外に向けたホームページでの情報発信を強化し、今後増えることが予想される留学生に向けた情報の充実に努める。

② 大学・大学院入学志願者の安定的確保と更なる拡充

平成 29 (2017) 年 7 月 13 日文部科学省公表の「平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」への対応を踏まえて、既存入試の検証と改訂や変更、追加の具体化に向けた取り組みを実践する。特に「英語外部試験利用型一般入試」を既存の一般入試に加えて実施する。

附属高等学校との連携強化に努め、一貫校ならではの強みを発揮できるよう高大接続を充実させる。大学院については、大学院教育・研究の改善及び質の向上を定員充足率の向上につなげるための方策の検討を進める。

③ 附属校園入学志願者の安定的確保と資質確保

附属校園の入試の在り方について、各校園の広報部を中心に全学園的な取り組みを行い、意欲の高い優秀な入学者を安定して確保することを目指す。

幼稚園では、施設見学会等の見学者増加の要因の一つである魅力ある当日プログラムについて、更に検討すると同時に、ホームページ等で日常の保育内容について発信していく。

小学校では、前年度の分析を基に、幼児教室対応など有効な広報活動を探り推進する。

中学校・高等学校では、出願環境の進展に伴い、ネットによる出願の導入を検討する。

5. 学生支援

① 奨学金等による経済的支援

一般社団法人教育文化振興桜楓会からの寄付を原資とする「桜楓奨学金」及び泉会から学部生に対しての寄付を原資とする「学業成績優秀賞・研究奨励賞」について、学生のニーズに則した経済的支援を行うため給付内容の見直しを行う。

大学院生への研究支援として、新たに人間生活学研究科博士課程後期 2.3 年次を対象とした給付奨学金「鈴木深雪記念奨学金」を設置する。

② 学生の自発的な活動への支援

本学の伝統ある学生自治活動について、卒業後、社会で活躍するために必要な自律性、協調性、責任感、社会人としての素養を育む場にもなるよう、学生三団体を中心とした正課外活動へのサポートを強化しながら、自発的な取り組みの支援を強化する。

③ 学寮のリノベーション準備およびリノベーション後の新たな運用検討

平成 31 (2019) 年度のリノベーション工事に備え、施工内容の他、施工者選定にかかる検討に取り組む。平成 32 (2020) 年度以降の新たな学寮について、将来的な寮生のニーズも想定し、安心して快適に生活できる居住環境の提供と同時に、4 年制寮として更に多様な共同生活の場となることから、寮生活を通じて自律的な人間形成を培っていけるように運用上の仕組みを具体的に検討する。

④ 障がい学生支援

「日本女子大学障がい学生等支援ネットワーク」により、学内関係部署の円滑な連携を迅速に進め、個別に適切な修学支援を行う。

⑤ キャリア支援の強化

学生の就職活動時期の変更等、社会情勢の変化に即応すべく、学部生・大学院生への就職支援内容を検討する。

学生が早期からキャリア形成を意識し、各自の適正に応じた進路を選択できるよう、低学年向けの DVD 上映会やミニセミナーを開催する。

また、新卒応援ハローワーク・東京しごとセンター等公的機関の支援を利用し、グループディスカッションやマナー講座等各種の体験型プログラムを準備し、多様化する就職環境に対応する。

⑥ 留学制度の整備及び支援の検討、周知活動の徹底

教育研究改革部会の下に設けられる国際交流ワーキング（仮称）において、全学的な視野で国際化の在り方を決定した上で、その方針に従って進めていく。

具体的には交換留学ができる協定大学の拡充、認定大学留学への支援の見直し、ニーズの多い英語研修の実施等、引き続き留学制度の整備や支援の検討を行う。

また、協定・認定大学留学制度や奨学金制度、大学公認海外短期研修が学生に浸透するよう、学内外での周知活動に力を入れる。

⑦ 留学生受入の施策の検討・実施

国際交流ワーキング（仮称）による方針に則って進め、交換留学生については、協定大学と連携を密にし、受入体制やプログラムの改善に取り組み、受入人数増を図る。

外国人留学生（正規生）については、前年度の実績や反省点を踏まえながら、留学フェア参加や日本語学校への訪問などのリクルート活動を引き続き行う。

また、受入後の体制についても見直しを行い、必要な支援を行う。

6. 教育研究環境

① Vision120 に基づく目白キャンパス構想

平成 29 (2017) 年度に着工した新図書館棟及び新体育施設の今年度末の竣工を予定している他、第一

体育館の耐震補強及び改修に着手する。

② 建物の耐震改修

成瀬記念講堂は今年度後期からの利用再開を目的に、前年選定した椅子の取替更新と併せ、Ⅱ期目の工事に取り組む。

③ 大学図書館の機能向上及び新図書館計画の推進

利用者サービスの向上を図り、将来的な拡張可能性を視野に入れた新図書館システムへの更改を実施する。

多様な学修・学習スタイルを可能とする「泉ラーニング・スペース」の効果的な運用と利用促進を図り、学修・学習支援機能を向上させる。

キャンパス構想のもとで新図書館及びキャンパス統合後の西生田図書館計画の検討を進める。平成 31 (2019) 年 4 月の新図書館開館に向けて、年度末には現図書館から新図書館への移設を実施する。

④ 教室設備の更新

目白及び西生田キャンパスの大学の各教室については、ICTを利用した授業に対応できるようAV設備の適切な更新を図ることとする。

⑤ 附属校園の生活環境の再構築

学園で生活する園児から生徒のすべてが安全で安心して過ごせる環境を整備する。

幼稚園では、新図書館の躯体工事が本格化するのに伴い、幼児や保護者の安心・安全に努める。また、工事のため園庭が狭く感じられるが、限られた空間を有効に使えるよう工夫する。

小学校では、第一校舎の教育環境の再点検及び計画的な修繕の検討を行う。

中学校・高等学校においては、6年目となる校舎等の大規模な改修を中学校普通教室及び中高食堂を対象に行い、安全で安心して過ごせる教育環境の整備を図る。

⑥ 基幹サーバーシステムの更新

平成 22 (2010) 年に導入した基幹サーバーシステムは、処理能力の向上や基盤システムの安定のために必要なシステム更新を行い、今後のキャンパス統合に備える。

7. 社会連携・社会貢献

① 生涯学習センター事業の推進

リカレント教育課程については、社会の要請を踏まえ、課程の在り方やカリキュラム等を点検し質の向上を図るとともに、行政や企業等との連携を深め再就職支援の充実を目指す。

公開講座事業については、講座数の見直しを行いながら魅力的な講座の充実を図り、地域連携講座、寄付講座、キャリア支援講座など多様な講座を提供する。

② 地域連携の促進

行政や近隣大学・近隣地域との連携事業を促進し、地域に根ざした大学を目指す。

平成 32 (2020) 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けても、行政等と連携した事業に協力するほか、本学独自の取り組みも企画する。

8. 管理運営

① 学園運営に関わる業務体制の充実

Vision120 の実現、キャンパス一体化後に向けた教育改革支援、学生支援等の様々な課題に効率よく対応できる事務組織の構築を図る。また、その実行に必要な職員の能力向上、意識改革のための研修を実施する。

雇用に関わる法律の改正に伴い、関連する学内諸規程の整備を進めるとともに、適正な運用を行う。

② 防災体制の見直しと防災意識の定着

大規模地震及び災害に備えて、学園関係者への防火・防災に対する意識の更なる向上を図るとともに、マニュアルの整備、防災備蓄品の充実等、防火・防災体制の整備、事業継続計画の策定を進める。

③ 安全管理面の強化

警備体制の見直し・強化を図るとともに、新しい目白キャンパス計画を踏まえたセキュリティの検討を進める。

環境安全委員会の下、化学物質等安全管理委員会を設け排出量にかかる必要な報告書類を提出するとともに、危険物の管理徹底を図ることとする。

④ 労働安全衛生の充実

労働安全衛生向上のため、職員の一層の能力向上、事務効率の向上を図り、時間外労働時間を抑制する。

⑤ 環境問題への取り組みの推進

廃棄物削減及びリサイクル率、循環再生紙利用率の向上を図るとともに、学園構成員の廃棄物処理に対する意識向上を目指す。両キャンパス共に危険な樹木等の剪定・伐採を行い、防災の観点からも安全で適正な管理に努め、自然環境の保持・整備を図る。特に目白キャンパスにおいては、新しいキャンパス計画を踏まえた管理・整備を行う。西生田キャンパスは、水田記念公園を中心に教育・研究の場として維持していくための定期的な点検・整備を継続して行う。

地球温暖化対策委員会の下、学園内の省エネ活動に係る啓発活動に取り組む。

⑥ 学園広報の充実

ステークホルダーを一層意識した学園広報の充実を図る。具体的には「学園ニュース」の内容向上と一層の読者参加の推進、効果的なプレスリリースの実施を進める。

⑦ 研究活動支援のための取り組みの継続

公的研究費の適正な執行及びその管理を継続するとともに、研究倫理・コンプライアンス教育を推進する。

⑧ 検収制度の理解と管理体制の充実

検収制度についての理解を更に深めてもらうべく方策を引き続き検討し、一層の管理体制の充実を図る。

⑨ 創立 120 周年記念事業募金制度の推進

Vision120 の実現に向けて、卒業生はじめ学園内外の関係者へ創立 120 周年記念事業について、更なる広報を展開し、募金活動を推進する。

⑩ ワークフローシステムの検討

勤怠管理や稟議決裁に至る学内回付等、定型業務の見直しを行い、作業の迅速化・省力化を実現するべく、ワークフローシステム導入についての検討を行う。

⑪ 学内情報セキュリティの向上

学内における情報セキュリティの向上として、ウイルス対策ソフトの包括ライセンス契約を締結し、教職員のみならず学生に対しても少しでも安全な環境を提供する。

⑫ 収益事業法人の設立の検討

経費削減と収入増の両面から効果が期待できる収益事業法人の設立を目指して、引き続き検討を進める。

9. 財務(予算)

(1) 中・長期財政計画に基づく収支バランスのとれた予算の編成

予算は、事業活動収支は中・長期の財政計画に基づき、長期的にバランスを取ることを目標としており、平成 30 (2018) 年度予算は特定事業^(注)を除く事業活動収支において当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針とする。

大学においては、前項に記載の各種事業を実施するための予算を計上するとともに、平成 27 (2015) 年度より開始した創立 120 周年記念事業募金の更なる展開により自己資金の充実に努める。

平成 30 (2018) 年度当初予算における事業活動収入は 135 億 7 千 7 百万円、事業活動支出は 121 億 8 千 4 百万円となり、基本金組入前当年度収支差額は 13 億 9 千 3 百万円の収入超過、基本金組入後の当年度収支差額は 28 億 7 千 4 百万円の支出超過となっている。なお、特定事業を除いた収支において、基本金組入後収支比率は 99.6%である。

^(注) …創立 120 周年記念事業、成瀬記念講堂耐震改修事業、環状第 4 号線拡幅対応関連事業及び中高校舎大規模改修事業を特定事業とし、これに係る収入及び支出を除外して収支状況を判断する。

具体的な予算の内容は以下のとおりである。

① 事業活動収支予算について

<教育活動収支>

収入については、学生生徒等納付金において、平成 27 (2015) 年度に大学学部の授業料を改定したことによる学年進行分の授業料増収を見込む一方、在籍者数の減少や休学・退学による減収を見込み計上するとともに、附属豊明小学校における入学定員の減と授業料の増額改定を反映し計上した。

支出については、経常的な費用のほか教育改革に係る予算を計上した。

以上の結果、教育活動収支差額は、9 億 7 千 7 百万円の収入超過となった。

<教育活動外収支(資金調達及び資金運用に係る財務活動収支)>

受取利息・配当金は運用状況をもとに計上し、借入金等利息は計画に基づき計上した。以上の結果、教育活動外収支差額は、4 千 6 百万円の収入超過となった。

<特別収支(特別な要因により一時的に発生する臨時的な事業活動収支)>

施設設備補助金として 120 周年記念事業の図書館新築工事、成瀬記念講堂耐震補強工事による補助金を計上した。施設設備寄付金として 120 周年記念事業募金による寄付金を計上した。その他の特別支出のうち退職給与引当金特別繰入額は退職給与引当金の算定基準変更に伴い平成 23 (2011) 年度決算から 10 年間にわたり計上することとしており、計画どおり計上した。

以上の結果、特別収支差額は 4 億 4 千 5 百万円の収入超過となっている。

<基本金組入額>

基本金には、土地及び建物設備等の取得金額である第 1 号基本金、将来の建物等取得のための積立てを行う第 2 号基本金と奨学基金の積立てを行う第 3 号基本金、支払資金として確保しておくべき第 4 号基本金がある。当年度に取得する施設設備及び借入金返済による組入れを見込み、第 1 号基本金に 42 億 6 千 7 百万円を計上した。

② 資金収支予算について

資金収支取引において特記すべきものは次のとおりである。

資産売却収入のうち有価証券売却収入は、有価証券の満期償還による資金移動額を計上している。借入金収入は、耐震化事業利子助成制度の活用を見込み 120 周年記念事業の図書館建設に係る借入れとして 10 億円を計上した。その他の収入の教育研究施設拡充引当特定資産取崩収入は、120 周年記

念事業及び環状第4号線関連の支出に充当する金額を計上した。施設関係支出のうち建物支出には、120周年記念事業の図書館新築工事、体育施設棟新築工事、成瀬記念講堂耐震補強工事のほか、中学校舎の大規模改修工事などを計上した。設備関係支出では120周年記念事業の図書館什器のほか、特別設備及び教育基盤設備等の補助対象設備の購入を見込み計上した。資産運用支出の有価証券購入支出は、満期償還となった有価証券の再運用額を計上した。引当特定資産繰入支出は、教育研究施設拡充引当特定資産や減価償却引当特定資産へ新規に繰入れる金額を計上した。

資金収支計算の結果、支払資金は年度当初から3億5千2百万円減少し、67億8千4百万円となる。

(2) 適正な予算執行

事業活動収入の点検及び適正な予算執行統制により、教育改革の実現に向けて財政基盤の確立に取り組む。

適正な予算執行の結果、平成30(2018)年度決算において次の目標を達成する。

- ・基本金組入後収支比率 100%未満 (特定事業分を除いた比率)
- ・人件費比率 59.0%未満
- ・教育研究経費比率 27.0%以上
- ・総負債比率 17.0%未満
- ・流動比率 376.0%以上
- ・積立率 61.0%以上

以上